

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	極東貿易株式会社
【英訳名】	Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三戸 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 栄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 栄
【縦覧に供する場所】	極東貿易株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番18号) 極東貿易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	10,476	10,878	47,834
経常利益又は経常損失 () (百万円)	69	45	1,113
四半期純損失 () 又は当期純 利益 (百万円)	28	8	1,111
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	391	32	1,987
純資産額 (百万円)	12,263	13,763	13,702
総資産額 (百万円)	31,857	31,871	35,002
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	1.08	0.32	41.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	43.2	39.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第94期第1四半期連結累計期間及び第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第94期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(極東貿易株式会社)、子会社11社及び関連会社8社で構成され、基幹産業関連部門、電子・制御システム関連部門、産業素材関連部門の3部門に係る事業を主に行っており、その商品は多岐にわたっております。当第1四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<基幹産業関連部門>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<電子・制御システム関連部門>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<産業素材関連部門>

主な事業内容の変更はありません。

また、関連会社については、上海藤倉化成塗料有限公司の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間において、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税による景気への影響が懸念されたものの、政府の経済政策等により影響は想定内の範囲に留まりつつあり、雇用情勢の改善と企業の設備投資意欲の底上げ傾向などを背景に、緩やかながらも景気の回復基調が続きました。世界経済においても、緊迫するウクライナや中東各地での情勢が懸念材料ではあるものの、欧米での景気回復傾向が顕在化してまいりました。

このような環境の下、当グループは、平成27年3月期で2年目となる中期経営計画「KBK2013」に基づく基本戦略を着実に推進しております。

その結果、当グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ4億2百万円増加し、108億78百万円となりました。売上総利益も前年同期に比べ20百万円増加し、12億44百万円となり、営業利益につきましても前年同期に比べ1億24百万円増加し、18百万円となりました。経常利益につきましては、営業利益の増加を受けて、前年同期に比べ1億15百万円増加し、45百万円となりましたが、四半期純利益につきましては、法人税等の計上などにより、前年同期に比べ20百万円増加したものの、8百万円の損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基幹産業関連部門

検査装置事業の大口案件の納入がずれ込むなどの影響で、売上高は前年同期に比べ4億83百万円減少の40億3百万円となりました。セグメント利益も同様に、前年同期に比べ1億16百万円減少の1億30百万円の損失となりました。

電子・制御システム関連部門

新たな商材である太陽光発電事業の取扱いで売上は増加したものの、火力発電所向けの計装システム事業が、電力各社の厳しい事業動向を受けて減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ39百万円増加の22億6百万円となりましたが、セグメント利益は23百万円減少の67百万円の損失となりました。

産業素材関連部門

食品関連事業が大口の設備案件を予定通りに納入し大幅に売上を伸ばしました。また、ばね関連事業も堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ8億46百万円増加の46億68百万円となり、セグメント利益も2億58百万円増加し、2億10百万円の利益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,899,592	27,899,592	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	27,899,592	27,899,592		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	27,899,592	-	5,030	-	4,630

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,144,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,495,000	26,495	-
単元未満株式	普通株式 260,592	-	-
発行済株式総数	27,899,592	-	-
総株主の議決権	-	26,495	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式433株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	1,144,000	-	1,144,000	4.10
計	-	1,144,000	-	1,144,000	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,305	2,449
受取手形及び売掛金	14,835	12,869
商品及び製品	2,115	1,718
仕掛品	640	787
原材料及び貯蔵品	137	146
前渡金	2,027	1,903
繰延税金資産	252	244
その他	1,378	1,213
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	24,672	21,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,242	1,242
減価償却累計額	761	770
建物及び構築物(純額)	481	471
機械装置及び運搬具	455	444
減価償却累計額	405	395
機械装置及び運搬具(純額)	50	48
工具、器具及び備品	776	748
減価償却累計額	687	662
工具、器具及び備品(純額)	89	86
土地	1,022	1,022
リース資産	141	141
減価償却累計額	31	38
リース資産(純額)	110	103
建設仮勘定	13	13
有形固定資産合計	1,767	1,746
無形固定資産		
のれん	542	489
リース資産	18	17
その他	227	226
無形固定資産合計	787	732
投資その他の資産		
投資有価証券	6,346	6,571
長期貸付金	20	18
繰延税金資産	49	49
その他	1,364	1,445
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	7,775	8,078
固定資産合計	10,330	10,557
資産合計	35,002	31,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,244	10,425
1年内償還予定の社債	80	80
短期借入金	3,264	1,799
リース債務	36	36
未払法人税等	187	54
前受金	1,977	1,354
賞与引当金	232	116
繰延税金負債	16	0
その他	427	603
流動負債合計	17,468	14,470
固定負債		
社債	240	240
長期借入金	1,663	1,559
リース債務	98	89
長期末払金	54	54
繰延税金負債	508	541
退職給付に係る負債	1,242	1,128
資産除去債務	4	4
その他	20	20
固定負債合計	3,832	3,638
負債合計	21,300	18,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,030	5,030
資本剰余金	4,630	4,630
利益剰余金	3,260	3,281
自己株式	344	345
株主資本合計	12,576	12,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,043	1,132
繰延ヘッジ損益	59	39
為替換算調整勘定	178	150
退職給付に係る調整累計額	155	156
その他の包括利益累計額合計	1,125	1,166
純資産合計	13,702	13,763
負債純資産合計	35,002	31,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	10,476	10,878
売上原価	9,252	9,634
売上総利益	1,223	1,244
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	504	503
従業員賞与	10	7
賞与引当金繰入額	68	67
退職給付費用	48	27
減価償却費	40	41
貸倒引当金繰入額	1	2
その他	659	580
販売費及び一般管理費合計	1,329	1,225
営業利益又は営業損失()	106	18
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	17	24
受取賃貸料	0	0
持分法による投資利益	41	16
その他	5	2
営業外収益合計	67	48
営業外費用		
支払利息	21	14
為替差損	6	3
その他	2	2
営業外費用合計	30	21
経常利益又は経常損失()	69	45
特別利益		
投資有価証券売却益	68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	6	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6	45
法人税、住民税及び事業税	51	52
法人税等調整額	29	1
法人税等合計	22	54
少数株主損益調整前四半期純損失()	28	8
四半期純損失()	28	8

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	28	8
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	89
繰延ヘッジ損益	14	20
為替換算調整勘定	121	69
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	20	42
その他の包括利益合計	420	40
四半期包括利益	391	32
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	391	32
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、上海藤倉化成塗料有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が110百万円減少し、利益剰余金が110百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	48百万円	52百万円
のれんの償却額	52百万円	52百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	53	2	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,486	2,167	3,822	10,476	-	10,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	4	62	76	76	-
計	4,496	2,171	3,884	10,552	76	10,476
セグメント損失()	13	44	48	105	0	106

(注)1 セグメント損失()の調整額 0百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,003	2,206	4,668	10,878	-	10,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	10	36	53	53	-
計	4,009	2,217	4,705	10,932	53	10,878
セグメント利益 又は損失()	130	67	210	13	5	18

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額5百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円08銭	0円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	28	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	28	8
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,759	26,754

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。